

はじめに

国内外の環境 ～経済情勢について～

2018年10－12月期GDP速報値の発表を踏まえ、明治安田生命は「2019－2020年度経済見通し」を作成、2019年2月19日(火)にプレス発表。

1. 日本のGDP成長率予測（カッコ内は11月時点の予測値）

実質GDP成長率：2019年度 0.8%(0.8%) 2020年度 0.5%(0.7%)

名目GDP成長率：2019年度 1.6%(1.7%) 2020年度 1.1%(1.2%)

2. 要点

①日本の景気は、緩やかな回復傾向で推移している。米国発の貿易戦争の広がりや、中国・欧州景気の減速、不安定な金融市場といった不透明要素が残るなかでも、基本的に堅調な米国景気や、省力化投資需要の高まりなどを背景に、緩やかな回復が続くとみる。

②個人消費は、引き続き良好な雇用環境や、各種イベントが下支えとなり、底堅い推移を予想する。

住宅投資は、住宅価格の高止まりや空室率の上昇が下押し圧力となり、鈍化傾向で推移するとみる。設備投資は、更新維持投資や省力化投資が下支えし、回復傾向が続くと予想する。公共投資は、オリンピック関連工事や被災地復旧工事等が下支えすることで、底堅く推移すると予想。輸出は、海外景気の減速で景気のけん引役になるほどの力強さは期待できないものの、やはり底堅い推移が続くとみる。

③米国景気は、良好な雇用・所得環境や企業収益の増益基調を背景に、個人消費や設備投資の緩やかな増加が見込まれ、拡大傾向が続くとみる。ただ、大規模減税の効果が徐々に逓減するため、成長ペースの鈍化は避けられない。欧州景気は、内外の経済環境における不透明感が、時間をかけながらも解消に向かうことにより、徐々に回復に向かうと予想する。中国景気は、各種政策効果による景気押し上げ効果と貿易摩擦による景気下押し圧力の綱引きとなるなか、緩やかな減速に向かうと予想する。

(Matsushita wrote)

<出典>

明治安田生命保険相互会社 ホームページ「ニュースリリース」より

● 事業別具体的計画事項

I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成だが、2018年度（第54回）研究助成は、「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行い、両分野合わせて141件の応募があった。選考の結果19件の研究に対して総額918万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で1,101件、金額では5億2,152万円となった。2018年7月に研究助成選考委員を座長として研究助成対象者が研究成果を発表する「研究助成成果報告会」を開催し、論文は「研究助成論文集」として刊行し、各大学の図書館等に配布した。2017年度からは、「研究助成論文集」をバックナンバーと共に電子書籍化しホームページに掲載している。

1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- (2) 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。なお、助成対象者は財団ホームページにて公表する。

5. 贈呈式

2019年7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文をホームページに掲載する。

Ⅱ 研修事業

1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。昨年度、児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、すべての児童が健全に育成されるよう支援が強化された。これらの課題に応えるには、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業は精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

(1) 講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、テーマの充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができる研修講座を提供する。

(2) 講座形態・内容の見直し

受講者の属性により受講しやすい講座形態（時間帯、地域等）を勘案し、開催場所・形態を考慮することで多くの方が参加できる研修講座を提供する。

(3) 講師陣の充実

「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の各領域において、国内第一線の講師との連携を一層強化し、良好なコミュニケーションを保持することで、さまざまなテーマ、コンセプトを備えた研修講座を提供する。

2. 精神保健講座

研修事業部態勢の効率化、研修講座全体の収支面も考慮して、集中講座 32 講座を予定する。なお、期中において講師編成等内容が確定し、かつ、会場・日程等の調整ができる場合、別途、追加講座も検討する。

(1) 「こころの臨床専門講座」12 講座、「発達障害専門講座」10 講座、「子ども専門講座」10 講座と各領域のバランスを取って編成する。

(2) 受講者の利便性向上のため、携帯端末からの申込みを可能とし、さらに、受講者への講座案内をホームページ閲覧による案内へ移行することにより、ダイレクトメール等の郵送費削減や効率化に取り組む。電子メールによる講座の勧奨、申込受付の案内などタイムリーな情報提供や、受講申込みができるよう利便性を高め、満足度向上を図る。

- (3) 2日間連続の「専門講座」については、セット割引を継続実施する。また、あらたに学生割引などを実施すると同時に、講座収支の改善のため、講義室の拡張による受講者増を図り、消費税率改定をみこし、長年据え置いてきた受講料改訂を実施する。
- (4) 講座内容のさらなる充実を図り、ニーズにあった講座の開催を進める。また、ネットワークなどを活用した新しい講座を検討する。
- (5) 講師陣については、分野別に実績のある講師を拡充し、新規分野の講師候補者に対しても積極的に研修企画や出講依頼を行う。

2019年度 講座編成案

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2019/06/29(土) ～06/30(日)	プレイセラピーの基礎と実践	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	80
2019/07/06(土) ～07/07(日)	対人援助職とアサーション WS	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	45
2019/07/13(土)	アセスメント技術を高めるために	大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司	当財団 講義室	60
2019/08/10(土)～11(日) 08/24(土)～25(日) 09/07(土)～08(日)	ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース	専修大学人間科学部 特任教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	60
2019/09/29(日)	パーソナリティ・アセスメント<初級>	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2019/10/19(土) ～10/20(日)	心理療法とアセスメント	大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	80
2019/11/30(土) ～12/01(日)	パーソナリティ・アセスメント<入門>	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2019/12/07(土) ～12/08(日)	さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	IPI統合的心理療法研究所 顧問 平木 典子 ほか	当財団 講義室	80
未定	パーソナリティ・アセスメント<中級>1	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
未定	パーソナリティ・アセスメント<中級>2	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
未定	パーソナリティ障害は今	ホゾミひろぎクリニック 院長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	60
未定	認知療法の基礎を学ぶ	認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	60
合 計	12 講座			

②夜間講座

なし

(注)継続講座については、前年度の「講座名」を掲載しているものがあります。(以下同様)

※「集中講座」・・・土・日曜、祝日開催講座

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～5回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2019/06/23(日)	講義と事例検討で学ぶ発達障害と心の育ち	名古屋大学医学部附属病院 准教授 岡田 俊	当財団 講義室	80
2019/07/06(土) ～07/07(日)	<名古屋> 複雑性トラウマとその治療	福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか	名古屋	150
2019/07/14(日)	<札幌> 他者を信じ、他者と生きることの難しさ	こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄 ほか	札幌	120
2019/11/16(土) ～11/17(日)	自閉症スペクトラム支援の実践知をつなぐ(3)	横浜国立大学 教授 渡辺 匡隆 ほか	当財団 講義室	80
2019/12/14(土) ～12/15(日)	<福岡> (仮)発達障害・トラウマの臨床と養育者支援	九州大学大学病院 特任講師 山下 洋 ほか	福岡	120
2020/02/08(土) ～02/09(日)	<大阪> (仮)自閉スペクトラム症講座	京都大学大学院 教授 十一 元三 ほか	大阪	120
2020/02/15(土) ～02/16(日)	基本から学ぶ発達障害(神経発達症)	白百合女子大学 教授 宮本 信也	当財団 講義室	70
未定	読み書き困難のある児童生徒を支援するICTの活用	東京大学先端科学技術研究センター 准教授 近藤 武夫 ほか	当財団 講義室	70
未定	不登校・引きこもりと発達障害	昭和大学発達障害医療研究所 所長 加藤 進昌 ほか	当財団 講義室	80
未定	《子ども療育相談センター実践報告会》	当財団子ども療育相談センター センター長 山藤 由紀 ほか	当財団 講義室	60
合 計	10 講 座			

②夜間講座

なし

(3) 子ども専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2019/09/14(土)	学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2019/09/15(日)	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2019/10/12(土) ～10/13(日)	関係を育てる心理臨床	花クリニック精神神経科 臨床心理士 田中 千穂子	当財団 講義室	60
2019/10/27(日)	子どもの依存する心理	赤坂診療所 所長 渡辺 登	当財団 講義室	80
2019/11/09(土) ～11/10(日)	現代の青年期を考える	ホヅミひろぎクリニック 院長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	80
2019/11/23(土) ～11/24(日)	(仮)臨床心理士のための子育て支援講座	国際医療福祉大学大学院 特任教授 飯長 喜一郎 ほか	当財団 講義室	80
2020/02/29(土) ～03/01(日)	(仮)子どもの声の届く日本	LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院 副院長 渡辺 久子 ほか	当財団 講義室	80
未定	乳幼児のこころと子育て	クリニックおぐち 院長 小倉 清 ほか	当財団 講義室	80
未定	(仮)これからの代替養育が目指すもの	福岡市子ども総合相談センター 所長 藤林 武史 ほか	東京	100
未定	(仮)子どもの援助者のための 「怒り・落ち込み」と上手につきあう方法<中級>	東京成徳大学 教授 石隈 利紀 ほか	当財団 講義室	60
合 計	10 講 座			

②夜間講座

なし

Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業 1)

1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

自閉症スペクトラムをはじめとする発達障害の特徴のある乳幼児期の子どもに対して、より身近な地域での療育支援の整備が進み、量の点において不足の状況はほぼ改善されてきた。また、学齢期の子どもに対しては、通級指導教室や特別支援学級に加え各校に特別支援教室などが設置された地域もある。また、特別支援学校では、企業就労に向けた職業教育の拡充がなされている。このように特別な支援が必要な子ども達への幼児期から学齢期の発達支援システムが確立しつつある。成人期においては、障害者雇用の法定雇用率の引き上げに伴い、特例子会社を中心とした障害者雇用の増加が示されてきた。このような社会全体での理解推進と受け入れの増加によって、障害のある人の社会参加が促進されてきている。

発達支援システムの構築に向けて必要となる具体的で個別的な療育プログラムの量の増加は顕著であるが、その質については十分とは言い難い現状もある。一人ひとりが持っている可能性を見いだすこと、その見いだされ磨かれた可能性と社会のニーズとの接点を探ること、社会で役立つ存在となることを目指した対応をしていくことは、発達に何らかのアンバランスのある子どものみならずどのような子どもにも必要なことである。しかし、自閉症スペクトラムの特徴のある子どもと家族にとって、どのように将来を見据えた対応をしていけばよいのかを家族だけで考えていくことは難しい。一人ひとり違う自閉症の特徴を詳細に検討し、対応を決めていかなければならない。将来の社会参加の可能性に向けて、生活環境、生活年齢、行動特徴、機能レベルなどの個人のプロフィールに基づいて計画していくことが求められている。

幼児期から成人期までの地域における切れ目のない支援システムは、必要不可欠なものである。しかし、公の平均的かつ平等なサービスの供与だけでは、自閉症スペクトラムの特徴のある子ども一人ひとりの潜在的可能性を探し出し社会から認められるものにしていくことは難しい場合が多い。子どもの将来の社会的自立に向けた地道な療育支援、子どもの将来の目標の設定とその実現に向けた現在の取り組みと各年齢段階での見直し等をともに推し進める相談支援の両方を、一人ひとりの子どもと家族の現状に応じて提供することが急務となっている。このような現状を踏まえ、当センターとしては子どもと家族が年齢段階における様々な問題を乗り越え、社会で活躍できる力を培っていけるよう専門性の高いサービスを提供していきたい。

当センターで目指してきた「特性に特化した療育」については、変化する子どもと家族の状態を確かめつつ、これまで構築してきた自閉症に対する療育をベースに、今年度も療育支援と相談支援を継続する。これに加え、子どもの通う幼稚園・保育園・学校等の所属機関と連携し、地域とのつながりを強めていきたい。また、これまで取り組んできた地域支援活動、児童発達支援事業や特別支援教育に携わる職員に対する実践研修を継続し、自閉症スペクトラムに対する専門性の向上に寄与していく。

今年度も、引き続き自閉症スペクトラムの特徴のある子どもと家族一人ひとりのより豊かな人生の実現に向け、効果的な療育相談を実践していくために必要な内容について研究を進め、新しい提案を行なっていく。

2. 相談

1) 親向け勉強会（センター療育説明会）

当センターでの療育の方針についてより詳しい情報を得ることを希望する保護者に対して説明会を実施する。希望に応じて個別の相談を受け、療育希望者に対する対応の幅を広げる。

2) 事前相談

乳幼児期の心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、まず保護者に来所してもらい、センターの基本方針を含む説明を行うとともに、子どもの現状や希望する療育内容、ニーズについての聞き取りを行う。この事前相談の内容から療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

3) 初回相談（インテーク）

初回相談は、子どもと保護者で来所してもらい、事前相談で得た情報をベースに、複数の担当職員がより詳細に子どもの行動観察を行ない、子どもの行動や発達の特徴を把握する。家族からは、子どもの生育歴や日常生活における行動の様子等の聞き取りを行い、子どもの発達を促す具体的関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行なう。療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報等を考慮に入れ、この初回相談における直接観察（発達検査等を含む）の結果からその開始時期等を含め相談する。

4) 継続相談

(1) 療育相談（療育支援）

自閉症スペクトラムを中心とした発達障害のある子どもと家族に対する療育相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」、「利用している地域の通所支援の内容」、「家族のニーズ」、「家庭での具体的な対応の可能性」について確認し、より個別的かつ専門性の高い療育を実施する。必要に応じて子どもが所属している機関等に対する連携・支援を行なう。

(2) 発達相談（発達支援）

一人ひとりの現状と家族のニーズ等から、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。幼稚園や保育園、他の通所支援事業所等での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行ない、必要に応じて療育相談を提案する。

(3) 教育相談（相談支援）

幼児期に定期的に療育相談に来所していた子どもと家族に対して、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。学校集団での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行なう。必要に応じて学校等との連携をとりながら学校支援に向けての活動を行ない、必要に応じて療育相談を提案する。

5) 相談を支えるサービス

(1) フォローアップ相談会の実施

幼児期に療育相談を受けた学齢期の子どもと家族に対して、それぞれの年齢段階での継続的なフォローアップ相談会（近況報告を含む）を実施し、将来に向けた有効な継続相談に繋げる。

(2) 療育講演会の実施

これまで療育相談を受けてきた来所児の家族に対し、成人期の生活・就労を中心とした福祉情報を中心に、将来に向けて準備し取り組んでいくこと等、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会を作る。

3. 支援

(1) 研修制度

地域の保育園・幼稚園・児童発達支援事業所等で発達支援に携わる職員や特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室・通常学級等で特別支援教育に携わる教員を対象に、講演会や参加型の研修を行なう。

(2) 地域支援

地域の行政機関などからの要請を受け、児童発達支援事業所へのスーパーバイズや保育園への巡回指導などの地域に根ざした多様なサービス場面に直接出かけ、保育士や他の専門職とともに子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力する。

(3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座・研修会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供する。

4. 研修・研究

(1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表する。必要な研修に積極的に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

(2) 研究活動の推進

必要に応じ、テーマを策定した研究活動を行ない、成果を実践報告会等で報告する。

IV すこやか育成相談室(相談事業2)

1. すこやか育成相談室運営の基本方針

子どもは過度な心理的ストレスや不安によって、不登校や対人トラブルをはじめとするさまざまな不適応行動を呈するといわれており、子どもたちへの心のケアおよび行動の改善は社会的ニーズでもある。そこで、当相談室においては、子どもが深刻な心理的問題を抱え、対応が難しいといわれるケースにも適用可能な心理相談を実施するとともに、実践研究を推進し、学会等で報告することで、知見の社会還元を目指す。

また、子育て支援については、法整備も進められているなど社会全体としての高い必要性を鑑み、当相談室においては、子育てに悩む親への相談、および、地域における子育て支援を中心的に担う保育士への支援に引き続き注力する。

小・中学校、教育委員会、保健センターなど公的機関からの講師派遣要請に対応し、子どもをめぐる地域支援の具現化を図る。

2. 相談

1) 子どもへの心理相談

子ども一人ひとりの状態に合わせたオーダーメイドの相談を行う。具体的には、プレイセラピー・カウンセリング・グループアプローチ・心理教育的アプローチなど多様な中から相談技法を選択するとともに、統合的な心理相談の進め方を開発し、多岐に亘る以下の相談ニーズへの対応を目指す。

・集団生活・対人関係に関する相談

不登校、集団不適応(活動に参加できない、ルールに沿えない、暴言・暴力、など)
対人関係におけるトラブル、コミュニケーションの苦手さ、いじめ、など

・情緒不安および心理的要因による癖・生活習慣・体調不良に関する相談

・発達障害がある子どもたちへの心理的支援

・親子関係・家族関係に関する相談

2) 親・家族への心理相談

親・家族が子どもの状態について理解を深め、子どもの育ちに必要な関わりを実践していけるようになることを目指し、相談を進める。親・家族自身に精神的な不安定さがみられる、または、子育てへの自信が低下している場合には、相談を通して親・家族の心理的安定を図る。親子・家族関係の改善が必要な場合には、個別面接(母親面接・父親面接など)だけでなく、両親面接や家族合同面接を実施する。

3) 他機関との連携の推進

(1) 学校・幼稚園・保育園との連携

子どもの心理的問題が、集団生活の場での不適応行動として顕在化することは多く、その対応に苦慮する教員や保育士への支援が毎年度要請されている。そこで、引き続き、教員・保育士が子どもへの理解を深め、子どもに対して適切な支援を行えるようになるための一助として、学校・幼稚園・保育園との連携を進める。

(2) サポートネットワークの構築

子どもに深刻な問題がみられるケースや、家族関係の問題が複雑化しているケースについては、支援機関との適切な役割分担と協力によって支援を行う。具体的には、医療機関、公立相談機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所など）、教育・保育機関などさまざまな機関と綿密に連携し、複数の機関が共通理解のもと支援を進めるサポートネットワークの構築を目指す。

3. 支援

1) 子育て支援として保育園への巡回相談の実施

外部機関からの要請を受け、保育園への巡回相談を実施し、保育士への助言を行う。今年度は、30園70回程度実施予定。

2) 地域支援として公的機関への講師派遣

今年度は、小・中学校への巡回相談、保健センターにおける子育て相談、被災地域での子育て相談など各事業への講師派遣要請に対応する。

3) 研修会・講演会の講師依頼への対応

保育士・教員・心理職などの専門家、および、子ども・保護者を対象とした研修会・講演会の講師依頼について積極的に対応する。また、職場における心の健康などに関する研修会にも、ニーズに応じて出講する。

4. 研究

心理相談に関する分析・考察を重ね、臨床現場から発信する実践研究としてまとめ、心理相談の実践に携わる方々に活用いただくことを目指す。今年度は、日本遊戯療法学会第25回大会「大会主催ワークショップ」への出講依頼を受けているため、そこで研究成果を報告する。

V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献するものである。

1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集（第54号・2018年度版）」を本年10月に刊行予定である。「自閉症課題百選」を始め、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

2. 啓発

(1) コミュニケーション支援ボード

2016年4月「障害者差別解消法の施行や、2019年ラグビーワールドカップ、2020年オリンピック、パラリンピックが開催されることもあり、電話やメールなどの問合せが、ここ数年増えてきている。各種コミュニケーション支援ボードが、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、独自に作成されているため、2019年度も「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努める。

(2) ホームページ

研究助成、研修講座、相談の各事業に関して利用者の利便性を図るよう、随時対応していく。また、研修講座の最新ニュースやその他「財団からのお知らせ」等タイムリーな情報発信を推進する。

(3) 講演会、フォーラムなどの開催

首都圏を中心として、地域でのネットワークづくりと啓発を目的として参加料を無料とした「子ども・子育てフォーラム」を開催する。

また、子どもたちに近い存在の学校の先生への支援を計画し、各県の教育委員会などと連携、学校の先生への支援を行うとともに、その先にいる子どもたちや保護者への支援につながる活動を行っていく。